

平成22年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 4名 (H22.4.1・7.1・10.1付)

退職 1名 (H22.3.31付)

(10月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業	合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
22		9	2	4		2	12	2	31	6	1	38
21		9	2	4		2	11	2	30	4	1	35
比較		0	0	0		0	1	0	1	2	0	3

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)
		給与	職員手当	計 (B)	
21年度	34人	114,698	57,100	171,798	5,053

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①1日の勤務時間 8：30～17：30 8時間
- ②1週間の勤務時間 40時間
- ③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合) 該当なし
- ②懲戒処分 該当なし

5. 職員のサービスの状況 良好

6. 職員の研修状況

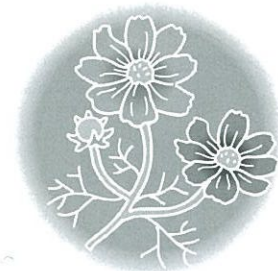
- ①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修
- ②専門研修 法制執務研修 税務職員研修 会計職員研修

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合
- ②福利厚生 長野県市町村職員互助会
下條村役場職員互助会

8. 下伊那郡公平委員会報告

- ①勤務条件に関する措置要求 なし
- ②不利益処分に関する不服申し立て なし





いきいきらんど情報



ふれあいサロンの紹介

皆さんは、ふれあいサロンをご存知ですか？村内を4ヶ所で、実施しています。また、山田河内でも自主的なふれあいサロンの活動を行っています。

平成九年から実施しているふれあいサロンですが、今回は住民の皆さんにもどんな様子か知っていただきたく、ふれあいサロンの様子を少しご紹介したいと思います。



九月には敬老の日にちなんで、高原ふれあいサロンのメンバーとつどいの広場メン

バーの交流会が開かれました。小さいお孫さんが家にいない方が多かったのですが、交流ができたことを喜んでいました。また若いお母さんや子供たちから元気をもらうこ

とができた様子です。

年に一回は村から離れて外の様子を体験しよう！ということで遠足に行っています。睦沢ふれあいサロンは夏の真つ只中の八月一日に阿南町にあるひまわり畑に行ってきました。阿南町の保育園児と一緒に、満開のひまわりを見ることができました。



睦沢ふれあいサロンでは料理教室も実施しました。テーマは「普段家でも作る」ことができる栄養満点なお手軽な料理で、ちよつと工夫を凝らした物」このテーマに管理栄養士の瀧さんは頭を悩ませていました。できあがったのが、これです。睦沢ふれあいサロンのメンバーは工夫次第で驚きのお料理ができたので、大喜びでした。

親田ふれあいサロンのメンバー

は図書館の司書の近藤さんとの交流会。絵本を読んでもらったり、紙芝居を読んでもらったり、子供に読んで読んでもらった絵本や紙芝居とは違って高齢になつてからの絵本や紙芝居も味わい深いものです。普段はなかなかに図書館にいけなくて残念と思つていたメンバーも近藤さんが運んできてくれた本を手にとつて、かりてきたいなあ。と、ワクワクしていました。



陽阜ふれあいサロンではレクインストラクターの宮下先生との交流会です。笑えば笑いの時間、笑いの時間を過ぎました。先生も一生懸命、皆も一生懸命。頭も使って顔の筋肉、笑筋(えみきん)も使って大笑いでした。



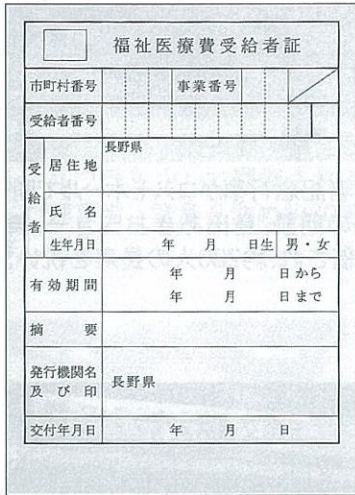
ふれあいサロンでは毎月色々なことをやっています。体操や歌、手芸なども実施しています。月一回ですが、楽しい時間を過ごすことができます。まだまだお伝えしたい情報はたくさんあります。

ふれあいサロンメンバーがいきいきとしている姿、楽しんでる姿を少しでも知っていただき、楽しさを分かち合えるメンバーがもつとふえたら良いと思つています。各会場とも、男性のメンバーが大変不足しています。一人ではなかなか勇気がいるかも知れませんが、近所同士お友達あつて、ぜひお出かけください。新メンバーの参加をお待ちしています！



このページに関するお問い合わせは、いきいきらんど下條へ 電話 27-1231

後期高齢者医療被保険者証 (桃色)



福祉医療受給者証 (若草色)

で取得できます。該当される方には、十一月下旬に交付申請書をお届けします。病院等の窓口で保険証と一緒に福祉医療受給者証を提示しなければなりません。福祉医療受給者証は役場福祉課へ交付申請書を提出いただくことで取得できます。

医療費の給付を受けるには…?

下條村では来年一月から七十五歳以上全員 (既に受給者の方を除く) を対象に福祉医療費として医療費の半額を給付します。(医療機関の窓口では、自己負担額を支払い、二ヶ月後に半額を給付します。) 対象者は七十五歳以上で下條村に三年以上居住している方です。

**平成二十三年二月から
七十五歳以上の方の
医療費を半額給付します**

11月は全国青少年健全育成強調月間です

「青少年は地域から育む」という観点に立ち、地域ぐるみで青少年にとってよりよい社会環境づくりに取り組むため、家庭、学校、職場、地域及び関係機関・団体が一体となった「ひまわりっ子育成県民運動」の推進のため、下條村青少年健全育成会・下條村役場・保護司会・更正保護女性会・駐在所・長野県青少年対策本部下伊那地方部において啓発活動を行います。



下條村では、役場庁舎での、懸垂幕による広報や、育成会役員による村内への広報を毎週末に実施します。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ご協力をお願いします

毎年この時期に全国一斉に行われます、共同募金が始まりました。下條村では赤い羽根共同募金と歳末たすけ合いを併せて行います。

昨年は1,063,729円という大きな金額のご協力を頂き配分金として899,000円を受け、高齢者のスポーツ大会、長寿番付、健康大会、子育て支援、住民全般福祉、災害救援用毛布などの多くの事業に役立てる事が出来ました。今年も多くの事業主様や村内各世帯の皆様のご協力宜しくお願いいたします。



病児保育を始めました

「子どもが病気だけれど、仕事を休めないし、ほかに見てもらう親族もない。困った!」こんな悩みにおこたえし、子育てのサポートをするため、病児保育を始めます。

●利用には事前の登録が必要です。

○お預かりする子ども(以下のすべてを満たす場合)

- ・生後6か月から小学校3年生までの児童
- ・入院するほどではないが、保育所などでの集団保育が困難(小学校で授業を受けることが困難)
- ・保護者の勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない

○利用料 下表のとおり

世帯の区分	利用4時間以上	利用4時間未満
生活保護世帯等	無料	無料
当年度の保護者の市民税が非課税のひとり親世帯	無料	無料
当年度の保護者の市民税が非課税の世帯	1,000円	500円
上記以外の世帯	2,000円	1,000円

※4月から6月までは前年度の課税状況によります。

○実施施設・場所

- ・健和会病院内 飯田市病児保育施設

(愛称:おひさま はるる)

- ・所在地:飯田市鼎中平1936番地
- ・電話:0265-23-4001(直通)

○お預かりする日・時間

- ・平日 午前8時～午後4時
- ※延長保育はありません。
- ※休日:土、日、祝日、12/29～1/3、8/14～16



【詳しくは下記にお問い合わせください】

おひさま はるる 電話:0265-23-4001
下條村役場 福祉課 電話:0260-27-1231